

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	こども - 01	児童福祉運営事業	☐ 法定受託事務
所管課	こどもみらい部 こどもみらい課・保育幼稚園課		評価者 こどもみらい課担当課長 高木 賢一郎
一般	会計	款	15 項 10 目 5
総合計画上の位置付け	分野名	子育て	施策の方針名 子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	児童等	意図	児童福祉事業の円滑な執行を図るため。
効果	児童福祉事業が適切に実施される。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	児童福祉審議会及び子ども・子育て会議の運営、寄附金をこどもの夢応援基金に積立	児童福祉審議会及び子ども・子育て会議の運営、寄附金をこどもの夢応援基金に積立	児童福祉審議会及び子ども・子育て会議の運営、寄附金をこどもの夢応援基金に積立
予算額（千円）	31,504	36,220	
国県支出金			
地方債			
その他	30,780	31,921	
一般財源	724	4,299	0
当初人員配置数	4.6	3.2	0.0
人件費（千円）	32,114	20,903	0
事業実績	児童福祉審議会及び子ども・子育て会議の運営、寄附金をこどもの夢応援基金に積立		
決算額（千円）	41,127		
国県支出金			
地方債			
その他	40,769		
一般財源	358	0	0
人員配置実績数	4.6	0.0	0.0
人件費（千円）	31,200	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名					（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	児童福祉審議会の開催回数		回	2	⇒	2	
	実績につながる活動	児童福祉審議会を実施した。					104	
活2	指標名	子ども・子育て会議の開催回数		回	4	⇒	2	
	実績につながる活動	子ども・子育て会議の実施等を通して、こども計画やのびのび条例を推進した。					244	

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	こども計画を柱とする各種子育て関連施策の推進に寄与している。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果指標No （最大3つ）
成1	こども計画の目標指標達成率	%	未実施	↗	未実施			1 2

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	事業の効果を図るのに適切な指標をR8年度から新規で設定したため、令和7年度は未実施。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	・児童福祉審議会の実施を通して児童の福祉に関することについて調査審議した。 ・子ども・子育て会議の実施等を通して、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの進行管理や施策の見直し等を行った。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☐ 十分に出ている	☒ 概ね出ている	☐ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
方向性	公平性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない
		評価実施年度の方向性 ⇒	評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合	
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☐ 予算規模を縮小済	⇒	☒ ① 予算規模は現状維持とする ☐ ② 予算規模は拡大する ☐ ③ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし		
	総評	児童福祉に関する施策及び子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進に関し必要な計画策定や必要な調査・審議を行うことにより、子育て家庭への支援に寄与している。こどもの夢応援基金等を活用したひとり親家庭等の子どもへの効果的な支援については引き続き検討する必要がある。			上位施策への寄与度 B

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項		児童福祉審議会条例設置状況							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	三浦市	
他市実績	○	×	×	×	×	○	×	×	
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方		児童福祉審議会の設置は児童福祉法では任意となっているが、本市では案件により児童福祉審議会での審議が有効であると考えている。							